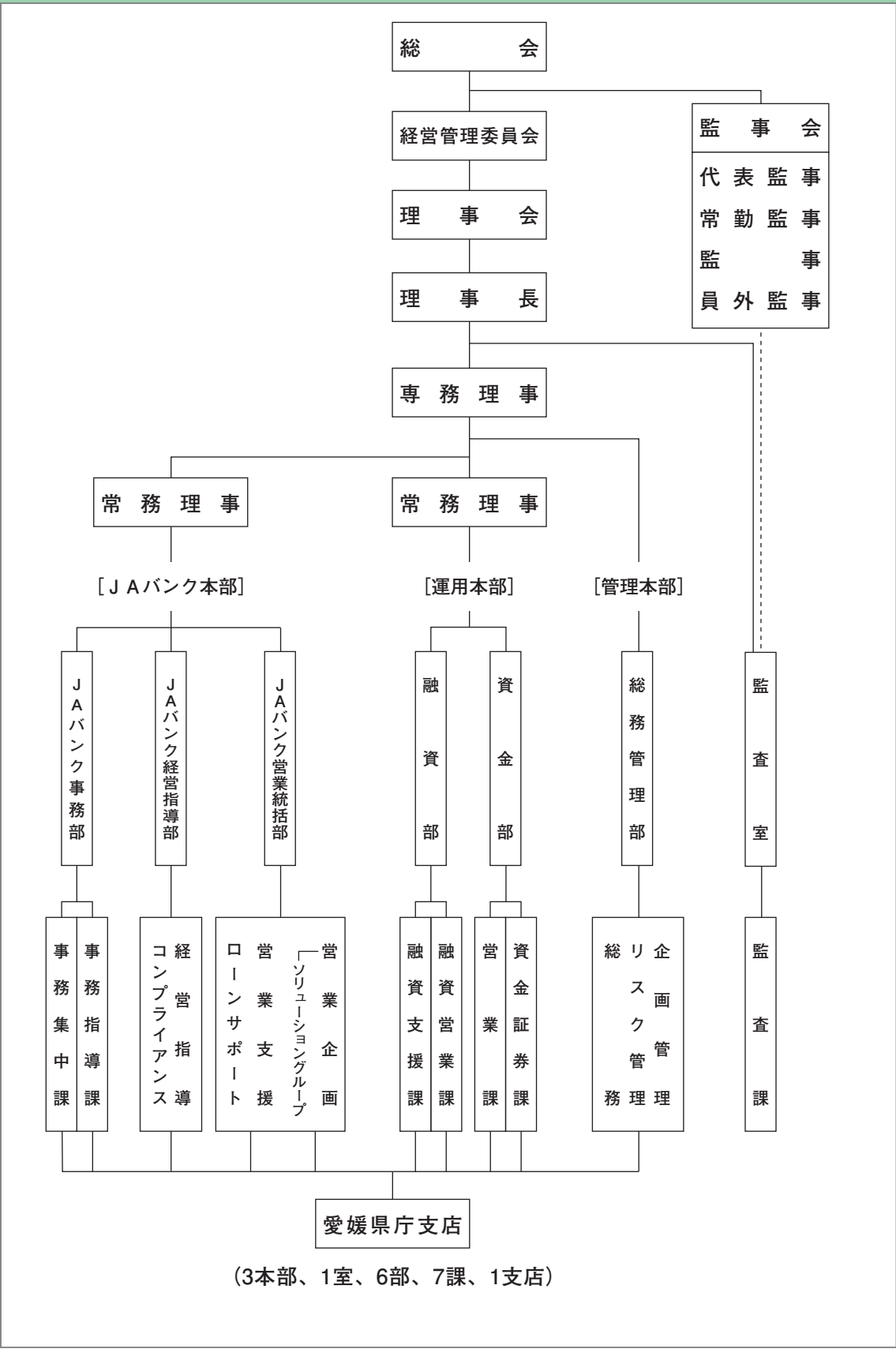


組 織

当会の組織

● 機 構

令和5年7月1日現在



■ 会 員 数

資 格 別	令和 5 年3月末	令和 4 年3月末	令和 3 年3月末
正 会 員	20	20	20
准 会 員	13	13	13
合 計	33	33	33

■ 役 員 (令和 5 年 7 月24日現在)

経 営 管 理 委 員 会	経 営 管 理 委 員 会 会 長	阿 部 和 孝
	経 営 管 理 委 員	山 内 謙 治
	経 営 管 理 委 員	加 藤 尚
	経 営 管 理 委 員	合 田 久
	経 営 管 理 委 員	都 築 雅 秀
	経 営 管 理 委 員	石 野 満 章
	経 営 管 理 委 員	林 博
	経 営 管 理 委 員	越 智 恵 吾
	経 営 管 理 委 員	西 本 満 俊

理 事 会	代 表 理 事 理 事 長	二 宮 敬 明
	代 表 理 事 専 務	竹 田 一 郎
	常 務 理 事	朝 山 孝 則
	常 務 理 事	宇都宮 久 嗣

監 事 会	代 表 (常 勤) 監 事	桐 田 明 男
	監 事	菊 地 秀 明
	監 事	桑 田 誠
	監 事	吉 見 一 弥
	員 外 監 事	渡 部 義 行

■ 職 員 数

区 分	令和 5 年3月末	令和 4 年3月末	令和 3 年3月末
男 子 職 員	85	86	88
女 子 職 員	47	46	46
合 計	132	132	134

■ 店 舗 一 覧

令和 5 年7月1日現在

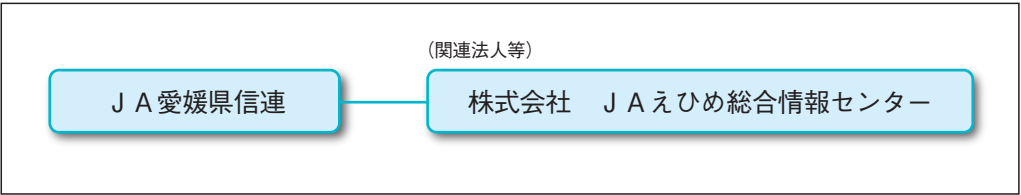
店 舗 名	所 在 地	代表電話番号
本 所	松山市南堀端町 2 番地 3	(089) 948-5211
愛媛県庁支店	松山市一番町 4 丁目 4 番地 2	(089) 921-8068

- 特定信用事業代理業者の状況
該当する取引はありません。

- 子会社等の状況
【子会社等の数】

	令和5年3月末	令和4年3月末	増減数
子 会 社	0	0	0
子 法 人 等	0	0	0
関 連 法 人 等	1	1	0
合 計	1	1	0

【組織の構成】



【子会社等の概況】

会 社 名	株式会社 JAえひめ総合情報センター
所 在 地	松山市土居田町31番地1
主 要 な 事 業 内 容	農業協同組合、農業協同組合中央会、農業協同組合連合会、関連子会社の情報処理および情報対策・指導業務 それに付随する一切の業務
設 立 年 月 日	昭和52年2月8日
資 本 金 総 額	200百万円
当 会 の 議 決 権 比 率	30.0%
当会および他の子会社の議決権比率	30.0%



【株JAえひめ総合情報センター】

役員等の報酬体系

役員

対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬などの種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬などの支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っております。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬など	70	9

(注) 1. 対象役員は、経営管理委員9名、理事4名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっております。なお、令和4年度において使用人兼務役員はおりません。

対象役員の報酬などの決定

【役員報酬（基本報酬）】

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事毎に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員毎の報酬額については経営管理委員会において、理事毎の報酬額については理事会において決定し、監事毎の報酬額については監事の協議によって決定しております。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員毎の報酬額の決定にあたっては、役員等報酬審議会（構成：J Aの常勤役員等の中から経営管理委員会会長が委嘱した委員9名）および信連常勤役員報酬審議会（構成：J Aの常勤役員等の中から理事長が委嘱した委員7名）に諮問をし、その答申を踏まえて各々の役職・責務などを勘案して決定しております。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額も答申を踏まえて決定しております。

【役員退職慰労金】

役員退職慰労金については、役員退任給与金引当規程に基づき算定し、総会で経営管理委員、理事および監事毎に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任給与金引当規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各々の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しております。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しております。

■ 職員など

● 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬などと同等額以上の報酬などを受けるもののうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職したものも含めております。

2. 「同等額」は、令和4年度に当会の常勤役員に支払った報酬額などの平均額としております。

3. 令和4年度において当会の常勤役員が受ける報酬などと同等額以上の報酬などを受けるものはおりません。

■ その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬などの体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを引き起こす要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬などの体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬などと業績の連動に関する事項」その他「報酬などの体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



沿革・あゆみ

昭和23年	・愛媛県信用農業協同組合連合会が発足
33年	・信連創立10周年
34年	・信連貯金100億円突破
38年	・信連貯金200億円突破
39年	・機構改革により5事務所となる
40年	・農協会館竣工
41年	・内国為替業務取扱いを開始
43年	・信連創立20周年
47年	・信連貯金1,000億円突破
48年	・愛媛県指定代理金融機関となる
52年	・信連貯金3,000億円突破
53年	・信連創立30周年 ・全国銀行内国為替制度へ加盟 ・愛媛県農協電算センター竣工
54年	・農協信用事業オンライン開始
56年	・信連貯金5,000億円突破
59年	・「全国農協貯金ネットサービス」開始
60年	・信連貯金7,000億円突破
61年	・「ふるさと共同サービス」へ加盟 ・国債窓販取扱い開始
63年	・信連創立40周年
平成元年	・信連貯金1兆円突破
3年	・サンデーバンキングの取扱いを開始
4年	・信連貯金1兆2,000億円突破
6年	・機構改革により融資業務を本所へ集中
7年	・機構改革により貯金業務を本所へ集中
8年	・「農協オンラインバンキングシステム」(N O B S)稼働
10年	・信連創立50周年
11年	・愛媛銀行とのATM・CD無料化提携
12年	・J A貯金1兆5,000億円突破
13年	・「J Aバンクシステム」始動
14年	・「J Aネットバンク」を開始

平成15年	・ゆうちょとのATM提携(出金・残高)
16年	・経営管理委員会制度を導入
18年	・全国統一の信用オンラインシステム(J A S T E M)へ移行 ・ATMのIC化対応 ・セブン銀行とのATM提携(出金・残高)
19年	・「J Aバンクアグリサポート事業」を展開 ・J A住宅ローン「とくとくプラン」発売 ・ゆうちょ・セブン銀行とのATM提携(入金)
20年	・信連創立60周年 ・J AバンクにおけるATM顧客手数料の全国一律無料化 ・三菱東京UFJ銀行とのATM提携
21年	・「年金花道キャンペーン」を展開 ・J Aローン残高1,000億円突破
22年	・J A貯金1兆6,000億円突破 ・J FマリンバンクとのATM終日無料化提携 ・ゆうちょとのATM平日無料化提携 ・年金ふれあいコンサートの開催
23年	・「給与振込はJ Aにおまかせキャンペーン」を展開
25年	・J Aバンクえひめ長期ビジョン「J A貯金2兆円の早期達成」を設定 ・J A貯金1兆7,000億円突破 ・伊予銀行およびコンビニ2社(ローソン・イーネット)ATM無料化提携 ・J A直売所スタンプラリーを展開
26年	・事業本部制を導入 ・「買い物弱者支援」と「振り込み詐欺未然防止のための声かけ支援」によるダブルサポート施策を展開
27年	・J A貯金1兆8,000億円突破 ・愛媛県と「災害時連携協力協定」締結 ・県内金融機関と「災害発生時相互支援協定」締結
28年	・「J Aバンクえひめ農業所得増大・地域活性化応援プログラム」を展開 ・信連貯金1兆5,000億円突破
29年	・J A貯金1兆9,000億円突破 ・移動金融店舗車を導入
30年	・信連創立70周年 ・J A貯金2兆円突破
令和2年	・J Aローン残高2,000億円突破

JAバンクえひめの店舗網



愛媛県松山市南堀端町2番地3
TEL 089 (948) 5211 (受付)
FAX 089 (943) 5807

(注) 1. 令和5年7月1日現在
2. ATM設置台数は、他行などとの共同設置分を含みます。

(JAバンクえひめホームページ) <https://www.jabank-ehime.or.jp>